

ご利用者様・ご家族様
居宅介護支援事業所
ご担当者様

東京総合保健福祉センター江古田の森
高齢部門 施設長 戸田慎一

新型コロナウイルス感染拡大によるサービス利用自粛のお願い

平素より格別のご高配を頂き、厚く御礼申し上げます。

当センターでは、新型コロナウイルスの感染者拡大の情報を受け、居宅系サービスの提供制限をおこなうことになりました。

つきましては、各サービスを利用しなくともご自宅での生活が可能な場合については、ご利用の自粛を強くお願い致します。但し、各サービスのご利用が必要不可欠な方は対応を検討させていただきます。

ご利用者様・ご家族様におかれましては、急な決定により大変ご迷惑をお掛け致しますが、感染拡大防止の為、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

また、ご担当者様におかれましては、急な決定により大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご利用者様・ご家族様のご相談に応じていただくなど、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

【自粛期間について】

令和2年4月15日から順次

自粛制限の解除につきましては感染症の発生状況を確認の上、改めてご連絡致します。

【自粛対象者】

①サービスを利用しなくともご自宅での生活が可能な方

②コロナウイルス感染症の報告があった医療機関に受診した方（定期受診も含む）

※最終受診後から14日間のうちに発熱等の症状がないことが確認された場合、ご利用が必要不可欠な方のみ再開となります。

※今後、受診を予定している方も同様の対応となります。

※通院しなくても処方等の相談ができる電話窓口を設置している医療機関もあります。

当センターのご利用を継続してご希望の方は通院する前に医療機関に問い合わせ、通院を控えていただくことをおすすめします。

【自粛対象事業所】

①特養 短期入所（※ユニット型個室を専用床として、サービス継続が必要な方のみお受け入れします）

②老健 短期入所（※ユニット型個室を専用床として、サービス継続が必要な方のみお受け入れします）

③デイサービス（一般デイ・認知症デイ） ④長時間通所リハビリ

⑤ゆずりは（一般デイ・認知症デイ・総合事業） ⑥訪問リハビリ ⑦訪問看護 ⑧訪問介護

※短時間通所リハビリは原則休止とさせていただきます。

※訪問看護・訪問介護事業所につきましては、必要性の有無を確認の上、ご利用の可否を検討させていただきます。

以上

お問い合わせにつきましては、お手数ですが各事業所相談員までご連絡ください。

【連絡先一覧】

- ・特別養護老人ホーム直通電話 . . . 03-5942-6406
- ・介護老人保健施設直通電話 . . . 03-5942-6408
- ・ケアハウス直通電話 . . . 03-5942-6405

- ・通所リハビリテーションセンター・長時間サービス直通電話 . . . 03-5318-3726
- ・通所リハビリテーションセンター・短時間サービス直通電話 . . . 03-5318-3703
- ・デイサービスセンター直通電話 . . . 03-5318-3719
- ・デイサービスセンターゆずりは直通電話 . . . 03-5906-5321

- ・訪問ヘルパー担当直通電話 . . . 03-5318-3729
- ・訪問リハビリ担当直通電話 . . . 03-5318-3752
- ・訪問看護担当直通電話 . . . 03-5318-3701
- ・居宅介護支援事業所直通電話 . . . 03-5318-3750

【受付時間 月～土 9:00～17:00】